

HIV・ハンセン病に対する 偏見・差別をなくそう



私たちは誰でも、自由に、人間らしく生きる権利「人権」を持っています。しかし、HIV（エイズを引き起こすウイルス）感染者やハンセン病の患者・元患者の方々は、誤った知識や偏見などから人権が侵害されてしまうことがあります。偏見・差別をなくすためには、一人ひとりがHIVやハンセン病などに対する正しい知識を持ち、人権を尊重する心を持つことが大切です。

HIVやハンセン病を理由とした人権侵害が起こっています

HIVやハンセン病は、人から人にうつる感染症です。

しかし、日常生活における接触で感染することはほとんどありません。ハンセン病は感染したとしても、発病することは極めてまれですし、万一、発病しても早期発見と適切な治療で確実に治療することができます。また、HIVは感染しても、すぐにエイズを発症するわけではありません。最近では治療薬の開発が進み、感染を早期発見し、早期治療することでエイズの発症を抑えることができるようになってきました。



人権イメージキャラクター
人KENまもる君 人KENあゆみちゃん

ところが、今なお、誤った知識を持っている方が多く、HIV感染者やハンセン病の患者・元患者の方々に対する偏見や差別が、いまだに解消されていない状況にあります。

例えば、2003年（平成15年）、ハンセン療養所の入所者であることを理由に、ホテルの宿泊を断られるという事件が起こりました。この報道を受けて、ハンセン病療養所の入所者がいわれのない非難や中傷を全国の人たちから受けました。また、HIVの感染者に対しても、HIVに感染していることを理由に仕事を解雇されたり、医療機関で診療を拒否されたりするなどの人権侵害が起こっています。



こうしたHIVやハンセン病に対する偏見や差別をなくすためには、一人ひとりがHIVやハンセン病について正しい知識を持つこと、また、患者・元患者、その家族などが置かれた立場を理解することが必要です。